

2025年度東善町自治会役員活動事業/業務の引継ぎ事項について

項 目	内 容
◇ 自治会役員会について	自治会会則第3章役員第11条(役員の職務)の自治会役員職務管理規程の遵守、事業計画に基づき役員会をスケジュールにより、万障繰り合わせの上、出席の事。※2018年度より東善町自治会役員会議開催日程案内添付(随時案内無)…会議設営の為、 開催時間20分前 に集合願います。… 時間厳守 ※役員会は①自治会本部役員会…自治会4役・組長とする。(議事録有)、②自治会役員会…自治会4役・組長・班長とする。③自治会団体役員会…自治会全体行事(一斉清掃、粗大ゴミ集団回収、サロン会、納涼祭、敬老会、防災訓練、上川湖自治会行事等)自治会3役・組長・班長・関係団体役員とする。②、③(議事録無)
◇ 自治会役員届について	自治会役員届…組長は、別添「自治会役員届出書」書式にて 毎年1月第4日曜日迄に班長→組長回収…2月第1日曜日迄 に自治会長提出/報告する。… 期限厳守
※自治会団体役員届について	自治会団体役員届…団体役員(責)は、別添「自治会団体役員届出書」書式にて 毎年3月第4日曜日迄 に自治会長提出/報告する。… 期限厳守
◇ 組長・班長選出について	自治会会則第3章役員等第10条(役員の選任)の自治会役員職務管理規程遵守、組長(班長兼務)は指定された各組から1名、班長は各組に指定された各組から1人ずつ選出する。… 毎年1月末日迄 に組長へ報告
◇ 組長・班長引継ぎについて	旧・新組長・班長は 毎年3月第2日曜日開催 …旧組長は広報箱・管轄する旧組長・旧班長プレートを旧組長が確認し、新組長に管轄する新組長・新班長プレートに引継ぎを行う。… 7組公園倉庫キー・掲示板キー・広報箱・プレート紛失は自己責任として自己負担とする。但し、広報箱・プレート破損は自治会が負担購入する。 ※役員・組長・班長はプレートを必ず玄関先に掲載する。
◇ 自治会総会委任状について(書面総会については別途に通知・連絡の事。)	自治会総会は 毎年3月第2日曜日開催 …委任状又は表決書配布は 毎年1月15日回覧又は1月第3日曜日 役員会議にて組長→班長配布・委任状回収は 毎年2月第1日曜日迄 に班長(組長)→組長回収… 毎年2月第2日曜日迄 →自治会自治会長迄届ける。… 期限厳守 ・監査役会議開催日は 毎年3月第1水曜日開催 …監事には会議開催日を毎年2月1日通知する。 ・書記の選任は 当番制(毎期) とし、毎期総会に組長2名を書記にて選任となる。
◇ 自治会員台帳の整備について「会員(入会・退会)異動・変更届」	3月1日現在の転出入等、各班毎に調査、整備し、組長はそれを取りまとめ 毎年3月第3日曜日迄 に別添「会員(入会・退会)異動・変更届」の書式により、自治会長へ提出する。… 期日厳守(但し、期中異動・変更は随時提出) →東善町自治会会則第2章会員に準ずる事とする。
◇ 自治会費の徴収と収入について	会費は自治会会則会費管理規程第3条(会費)の遵守、1世帯あたり 月500円 (一般150円+共益費350円)(借家、アパート300円(一般100円+共益費200円))とする。 組長は、 毎月25日～26日 の間に納付書と共に自治会 会計まで届ける。(班長は組長に届ける。) ※事業所の会費は、自治会4役員が規程に従い徴収し、会計まで届ける。(前期・後期で実施)
◇ 広報等の配布について	配布日: 広報は 原則毎月1日の1回、但し、自治会回覧は、毎月1日及び15日とし 、他の回覧資料等を各組長宅に届ける。(組長から班長宅に届ける。)
◇ 自治会ホームページ開設について	自治会ホームページを令和3年10月開設、 毎月1日・15日 ホームページメンテナンスの改編をします。自治会役員(自治会3役・組長)はホームページ掲載要求を設定致しますので、 掲載日 1箇月前に掲載内容→自治会長提出…掲載日15日前に掲載サンプル提出者提供確認後…該当掲載日に掲載
◇ 自治会掲示板の管理について	自治会掲示板7箇所の各責任者【(組長・班長該当責任者…該当者(組長・班長)別紙添付)が原則毎月1日および15日の2回にて管理・保全を行う…総括統括責任者自治会長にて各掲示板スペアキーを管理統括する。 ※掲示板掲示内訳は自治会行事等・防災・防疫関連緊急回覧等を毎月1日・15日を掲載日とし 自治会承認印済 掲示、 掲示期間(無)掲示1カ月・掲示期間(有)掲示物期限迄以降破棄を管理する。
◇ 東善町自治会会員がゴミ置場の週交替当番制	東善町自治会会員がゴミ置場の週交替当番管理(ゴミ置場の美化・不法投棄の撲滅・分別廃棄&回収日の徹底)
◇ 街灯(防犯灯)修理の処置方法について	防犯灯修理発生時には所定用紙に記入(報告者・住所・電柱NO等)を記入し、申請順路にて… 班長→組長→自治会長へ申請の事。 (所定用紙は自治会長から都度) ※防犯灯新設工事…自治会負担(設置後一前橋市寄贈後は電気料・メンテナンス等前橋市負担)となる。
◇ 自治会役員報奨金の支給について	自治会会則第3章役員第15条(役員の報酬)の遵守、①自治会報奨金(役員活動費)は 役員会議(毎年1月第3日曜日) 終了後にて、自治会長より支給…該当者は 印鑑持参 の事。 ②自治会報奨金(一般団体役員活動費)は 毎年1月第3日曜日午後5:00(時間厳守) にて、自治会長より支給…該当者は 印鑑持参 の事。
◇ 組内の葬儀の取り扱いについて(葬儀の手配・手伝いを組単位で各戸の協力のもとに実施する。)	自治会会則第2章会員第8条(退会等)の弔意金管理規程の遵守により実践する。 組長・班長・自治会長に先ず、その旨連絡する。 ・葬儀の日程等を確認し、組/班の各戸に連絡する。 ・喪主の協力要請を確認し、組単位で葬儀の役割分担の手配をする。 ・喪主に四十九日に13仏曼荼羅の掲揚を確認…自治会長へ確認。(13曼荼羅一体のみ) 自治会長 ・町民を代表して葬儀に参列する。 ・至急回覧により、町民にその旨周知する。 ・必要に応じ、他よりの応援協力要請する。
◇ 公民館の使用と清掃作業について	自治会会則公民館管理規程の遵守、①公民館を使用する時は、必ず事前に自治会長の承認を得ること。(使用願書…東善町公民館使用願書(公民館常備)) (原則午前9:00～午後9:00) 但し、HP運営委員会・東会・輪投げグループ・カラオケ教室・生涯学習推進委員会「英会話教室・パソコン教室」・子供会育成会・社協委員会「東善町サロン会」の公民館使用指定日は事前承認無し使用可とする。…公民館にグループ別使用案内を掲示 ①清掃作業については、別紙、組別当番制(該当組長・班長・会員)とする。一組単位で清掃分担をする。…公民館に月別清掃当番組案内を掲示 実施日: 毎月中旬・ 午前10時迄 終了願います。 ※組長は、公民館の使用状況を確認(自治会長)のうえ、清掃日を設定する。
◇ 道水路等要望について(※緊急時は会員(要望者)から班長・組長・自治会長へ何れか連絡願います)	各組自治会会員(要望者)から道水路等要望に対し、班長・組長が連携・確認し、要望箇所の写真・地図(要望毎…1枚)を所定用紙に貼付し自治会長へ提出願います。 ①提出期限 毎年4月第3日曜日迄 …前橋市提出期限 毎年4月末日提出 …前橋市長道水路等要望書 毎年5月上旬開 ②提出経路 会員(要望者)→班長→ 組長(写真(横版)・地図を貼付した所定用紙)確認の事 →自治会長へ提出願います ※(国道、県道、市道、宮川用水路等の保全管理は群馬県・前橋市管理要請者とし、自治会へ依頼要請の事)
◇ 自治会諸行事(防災訓練講座・納涼祭、町内一斉清掃、粗大ゴミ集団回収、アルミ缶リサイクル活動、防災訓練、敬老会、生涯学習作品展、新年互例会、生涯学習講座研修会、東善町サロン会等)	自治会会則第1章総則第1条(目的)第1項から第5項の遵守、自治会役員として、掲題諸行事項目は重点的に実践して自治会会員参加を促さるべく各助成団体の協力を願う自治会会員の親睦と福祉と安全の増進を図ることに 参加実践 願います。 諸行事項目…各助成団体から開催案内等が回覧されます周知確認を願います。 ※自治会各組長・各班長は組範囲・班範囲の清掃活動を 自主的実践の啓蒙活動 をお願い致します。 ※自治会町民は 自宅周辺の掃除・草刈り清掃 の清掃活動を 自主的実践 をお願い致します。
◇ その他	

※自治会役員は必ずご拝読願います。